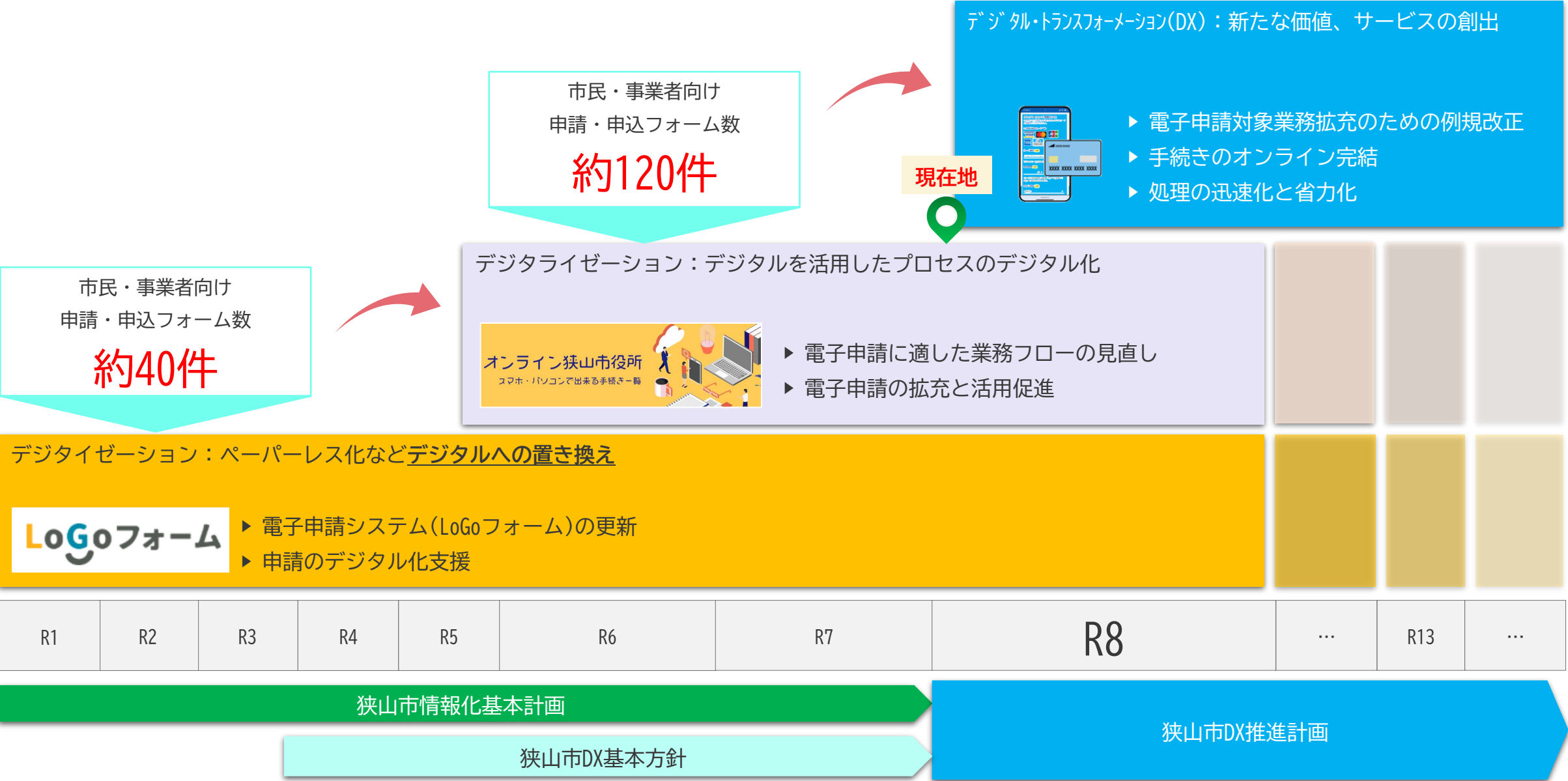


行政手続等におけるオンライン決済の 導入について

DXに向けた取組の現状（行政手続等のオンライン化）



課題

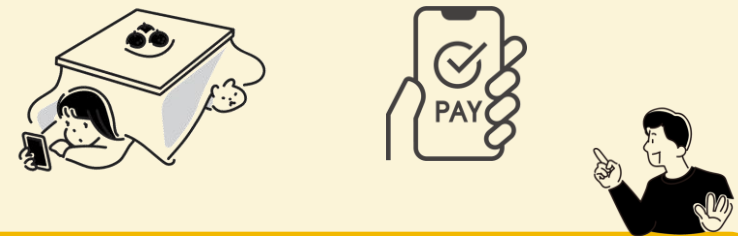
- 証明書の交付申請等、手数料の支払いが生じる手続をオンライン化するにあたり、オンラインで決済できる環境が整備されていない。
- 申請や申込みをオンラインで受付しているものの、窓口や郵送により料金を徴収している手続がある。



依然として市民の負担と
職員側の手間が生じている

理想

- 時間や場所を選ばずに、いつでも、どこでもスマートフォンなどを使って料金の支払いを可能とし、利便性の向上を図る。
- 支払いが発生する申請等をオンラインで完結させ、**窓口の混雑緩和や、料金徴収等に係る事務の効率化を図る。**

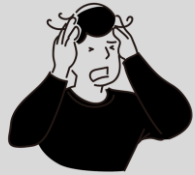


“行かない窓口”の推進と
内部事務の効率化

Before

オンライン決済導入前

市役所で申請



直接窓口で申請・支払い



市役所

郵送で申請



① 郵便局で小為替を購入



郵便局

② 申請書類と小為替を郵送



③ 証明書が自宅に届く



市役所

After

オンライン決済導入後

オンライン申請



オンライン申請 & 支払い

（郵送料は申請者負担）



市役所

証明書が自宅に届く



まずは、本庁舎 1 階窓口における**証明書交付の手続**にオンライン決済を導入します。

オンライン決済対応手続き

市民課	住民票の写し、除かれた住民票の写し（除票）、住民票記載事項証明書、不在住証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本（全部事項証明書）、戸籍抄本（個人事項証明書）、除籍全部事項証明書（除籍謄本）、除籍個人事項証明書（除籍抄本）、改製原戸籍謄本、改製原戸籍抄本、戸籍の附票の写し（全部・一部）、身分証明書、独身証明書、不在籍証明書、受理証明書
市民税課	課税・非課税（所得）証明書
資産税課	固定資産評価証明書、固定資産公課証明書
収税課	納税証明書（市民税・県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税種別割（車検用を除く））

※いずれもマイナンバーカードによる公的個人認証を必要とし、証明書送付に要する費用は申請者が負担する

▶▶▶ “行かない窓口”の推進 ・ 「窓口受付時間の短縮」に係る**代替サービス**

▶▶▶ 郵送申請における定額小為替の管理等に伴う**事務負担の軽減**

▶▶▶ L o G o フォームの電子決済機能（オプション追加）



オンライン決済の概要

決済手段	クレジットカード PayPay Pay-easy
決済手数料	3.5%（税別）※市側の負担
指定納付受託者	(株)トラストバンク
決済代行業者	GMOペイメントゲートウェイ(株)
対象クレジットカード	VISA/Master/JCB/American Express/Diners Club

▶▶▶ 現在、LoGoフォームはオンライン狭山市役所など複数の手続きに利用しています



<https://logoform.jp/procedure/6LWm/1112>